

特集

中核市・越谷は

- 1 埼玉を支える新たなパワーとして、**県東部地域でリーダーシップを発揮します**
- 2 「もっと安全」「もっと安心」「もっと快適」を念頭に、**市民が誇れるまちを目指します**
- 3 市立保健所の設置に伴い、**保健衛生行政の拡充を図り市民の健康を守ります**

都市制度

大
事務権限
小

- 政令指定都市 (人口50万人以上)**
全国で20市、県内ではさいたま市
- 中核市 (人口30万人以上)**
全国で43市、県内では川越市
- 特例市 (人口20万人以上)**
全国で40市、現在の越谷市
- 一般市**
全国で687市

※平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合(新・中核市への移行要件：人口20万人以上)

中核市とは？

人口30万人以上の要件を満たす、政令指定都市以外の、規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。都市の規模・能力に応じた事務分配を進めていく観点から、従来の市の事務

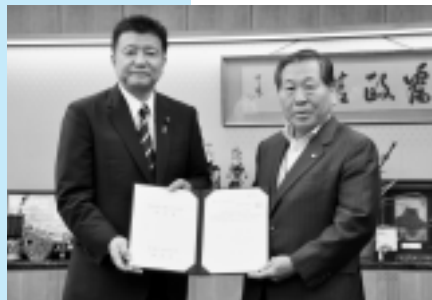
中核市になるとどうなりますか？

中核市になると、これまで県が行っていた多くの事務を市が行うこととなります。これにより、次のようなメリットがあります。

- 市民サービスのレベルアップ
 - 地域保健行政の拡充
 - 生活衛生と健康危機管理機能の強化
 - 総合的な環境保全行政の推進
- *詳しくは11面〜15面をご覧ください

越谷市が中核市に移行するまで

平成26年7月 県議会で議決
県知事から中核市指定の申出に対する同意
総務大臣へ中核市指定を申出



平成26年7月 総務大臣へ申出

10月 中核市指定の閣議決定・政令公布
中核市移行決定
保健所建設工事竣工

12月 市議会へ中核市関連条例の議案を提出・議決

平成27年4月 **中核市へ移行**
越谷市保健所開設

平成22年10月 中核市移行に関する検討調査報告書を作成
11月 市長が記者会見で中核市への移行を目指すことを表明

平成23年6月 県知事へ中核市指定に向けた協力を要請
8月 中核市移行に関する基本方針を策定

平成24年3月 市立保健所設置基本計画を策定

平成25年7月 保健所建設工事着工
平成26年2月 市議会へ中核市指定の申出の議案を提出

3月 市議会で議決
4月 県知事へ中核市指定の申出に対する同意を申入れ



平成26年4月 県知事へ申入れ

平成27年4月、越谷市は、現在の特例市から、より多くの事務権限を持つ中核市へと移行します。これまで市民の皆さんには、広報こしがやお知らせ版平成24年1月号から、広報こしがやお知らせで、中核市の概要をお知らせしてきました。今号では、中核市移行直前特集として、中核市へ移行するメリットをお知らせします。



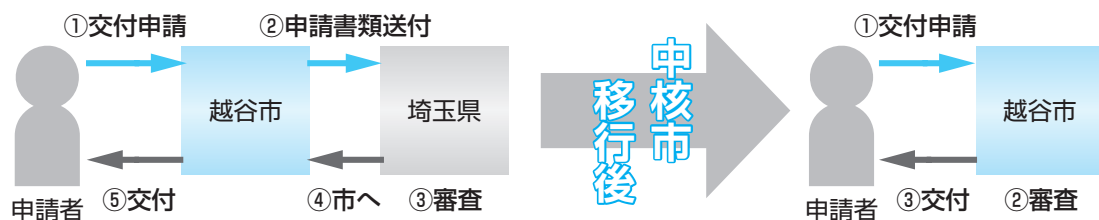
平成27年4月1日 中核市・越谷が誕生します

市が事務処理を一括して行います

■身体障害者手帳の交付がより早く！

これまでは身体障害者手帳の申請を市で受け付けた後、埼玉県で審査し、市から申請者へ交付して行っていました。中核市移行後は、市が設置する社会福祉審議会にて審査し、交付します。事務処理の期間が短縮され、よりスムーズに手帳が交付できます。

手帳交付の流れ



■市が母子・父子・寡婦福祉資金の貸付けを行います！

これまでは申請を市で受け付けた後の手続きは、埼玉県の東部中央福祉事務所（春日部市）で行われていましたが、中核市移行後は、市が一括して相談、申請、貸付等の諸手続きを行うこととなります。

このほか、中核市移行によってできること

■福祉施設に対する設置認可や指導等を行います

中核市移行後は、県にかわり、市が次の事務を行うことができるようになります。一番身近な自治体である越谷市が事務を行うことで、よりきめの細かいサービスを行うことができるようになります。

- ▷ 障害福祉サービス等事業者の指定
- ▷ 社会福祉施設等の創設や改築に対する補助
- ▷ 介護保険サービス事業所等の指定
- ▷ 有料老人ホームの設置等に関する事務
- ▷ 社会福祉施設等の指導監査 など

■民生委員・児童委員の定数を市が決定できます

現在、埼玉県が定めている越谷市の民生委員・児童委員の定数を市が決めることによって、より行き届いた民生委員・児童委員活動を行うことができます。

Q 人口が30万人以上ないと、中核市になれないようですが、越谷市の人口が30万人より少なくなってしまうたらどうなるのですか？

A 中核市のままです。人口の減少により、30万人を下回った中核市もあります。

Q 中核市になると住所や電話番号が変わるのですか？

A 中核市は、政令指定都市(さいたま市など)のように区を置くわけではありませんので、住所が変わることはありません。また、中核市に移行したからといって、電話番号が変わることもありません。



福祉

市民サービスの向上

中核市移行で市民サービスの向上へ



市では、中核市移行に伴い、福祉や保健衛生の分野などで、約2000項目の事務を新たに行います。今まで、県と市で分担していたサービスが一元化されるため、迅速な対応が可能になります。

例えば、身体障害者手帳の交付は、現在は、市が窓口となって申請を受け、県が内容を審査・決定するという二段階で行っており、約60日ほどの日数を要しています。しかし、中核市に移行すると、市が一括して行えるようになります。事務の処理時間が短縮され、約半分の期間で交付することができます。

多くの事務権限が市に移行することにより、主体的な判断のもと、より一層、市民の皆さんの声を反映した行政が実現できると期待されます。

政令指定都市・中核市・特例市の権限の比較

	都市計画等に関する事務	環境保全に関する事務	福祉に関する事務	教育に関する事務	保健衛生に関する事務	その他
政令指定都市	区域区分に関する都市計画決定 指定区間外の国道、県道の管理 指定区間の一級河川(一部)、二級河川(一部)の管理		児童相談所の設置	県費負担教職員の任免、給与の決定		
中核市	屋外広告物の条例による設置制限	一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可 ばい煙発生施設の設置の届出の受理	保育所の設置の認可・監督 特別養護老人ホームの設置の認可・監督 介護サービス事業者の指定	県費負担教職員の研修	保健所の設置 飲食店営業等の許可 旅館業・公衆浴場の経営許可	
特例市	市街化区域または市街地調整区域内の開発行為の許可 土地区画整理組合の設立の認可	一般粉じん発生施設の設置の届出の受理 汚染または廃液を排出する特定施設の設置の届出の受理				計量法に基づく勧告、定期検査

保健衛生

地域保健行政の拡充
生活衛生と健康危機管理の強化



◀市立病院向かいにある越谷市保健所

中核市に移行すると、市が保健所を設置することになります。これまでは埼玉県が設置する春日部保健所まで行く必要があった手続き等の多くについて、今後は市内で手続き等が行えるようになり、利便性が向上します。

越谷市保健所が設置されることによって、保健センターが行う成人保健や母子保健等の業務に加え、食品衛生、医事、薬事などの技術的かつ専門的な保健衛生サービスを、市民の皆さんがより身近なところで受けることができるようになります。市の特性に合わせた保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供し、いつまでも健康に暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。



〈越谷市保健所〉

- ▷ 所在地…東越谷10-81
- ▷ 構造・延べ床面積…鉄骨造 4階建て・3861㎡
- ▷ 各フロアの概要
 - 1階…市民の皆さんの相談や手続きを受け付ける窓口のほか事務室、夜間急患診療所
 - 2階…感染症等の検査を行う診察室や採血室など
 - 3階…食品などの検査・分析を行う検査室など

地域保健医療の拡充

■ 衛生関係免許の受付事務を実施

医師・歯科医師・薬剤師等の衛生関係免許の新規、書換等の受け付けを行います。

■ 医療機関等に関する事務を実施

病院、診療所、薬局等の許可や届出、監視指導なども行います。

■ 感染症、難病等の対策を実施

現在、越谷市立保健センターで健康相談や保健指導、予防接種等の身近な保健サービスを提供しています。これに加え、越谷市保健所で結核やHIVなどの感染症の検査・相談や医療費の助成、難病等の患者の相談等、専門的な保健サービスを行います。市民の皆さんがより多様な保健サービスを受けることができるようになります。

生活衛生の向上

■ 食品や環境に関する衛生事務を実施

飲食店やスーパー等の食品営業の許可や監視指導、食品等の検査を市が実施します。また、理容室、美容院、クリーニング店、旅館、公衆浴場等の衛生管理の監視指導なども実施します。食品等の安全・安心をより身近で守ります。



食品衛生監視指導の様子（写真提供：埼玉県）

健康危機管理を強化

■ 食中毒への迅速な対応

中核市移行後は、市内で発生した食中毒等の情報が越谷市保健所に報告されます。また、国からの情報も直接受け取ることができ、食中毒発生の動向を早く知ることができます。感染の拡大や再発を防ぐなど、迅速な判断、対応が可能となります。

このほか、中核市移行によってできること

■ 精神保健サービスの充実

現在、市では、精神障害者保健福祉手帳の発行や自立支援医療の医療費助成の申請を受け付けています。中核市移行後は、これに加えて、埼玉県が行っていた精神疾患に関する専門的な相談を市が行います。このため、保健所の精神保健支援室は、市役所第三庁舎の福祉部門と隣接して設置し、保健所の担当と福祉部門の担当が連携して対応します。

■ 小児慢性特定疾病医療給付と不妊治療助成

未熟児養育医療給付に加え、小児慢性特定疾病医療給付および不妊治療助成の申請窓口は市民健康課(保健センター)になります。

Q サービスを提供する主体が埼玉県から越谷市に変わっても、サービスの内容は変わらないのでしょうか？

A 中核市移行に伴い移譲される事務は、すべて法律や条例等で定められています。このため、基本的には、越谷市民の皆さんがこれまで埼玉県民として受けていたサービスの種類や量が変わるものではありません。今後は、広域的な地方自治体である埼玉県が県内で一律に提供しているサービスを、越谷市が、越谷市民の皆さんのために提供することになります。移譲される権限を最大限活用することで、越谷市民の皆さんのニーズに応え、実情を踏まえた施策の立案や事業の展開を図り、市民サービスの向上を目指します。

おしえて!



高度救助隊を設置します

高度救助隊とは、高度な救助器具を装備し、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成する救助隊のことです。近年、地震等の大規模災害が全国的に多発していることから、救助体制の強化を図るため、中核市などに高度救助隊の設置が義務付けられています。

高度救助隊は、市内で発生した火災や交通事故等の災害のほか、県内外で地震等の大規模災害が発生したときには、緊急消防援助隊として出動し、画像探索機や地中音響探知機、熱画像直視装置などの高度な救助器具を駆使し、倒壊した建物やがれきの中からの救助活動を行います。

現在、市では消防署と大袋分署に特別救助隊を配置していますが、消防署の特別救助隊を高度救助隊とすることで、市民の皆さんの信頼と期待に応えられるよう救助体制の充実強化に努めます。



訓練の様子

安全安心

救助体制の強化

産業廃棄物処理を指導します

現在、一般廃棄物（家庭ごみ等）の処理等は市が、工場から出される汚泥や廃油、解体工事で発生するがれき類などの産業廃棄物の処理に関する指導等は埼玉県が行っています。そのため、これまでは市内で産業廃棄物の不法投棄等、不適正な処理が発覚した場合は市から埼玉県へ連絡し、対応していました。

中核市移行後は、産業廃棄物の処理に関する指導や事業場への立入検査等を市が行います。不適正な処理に対し、迅速に対応することができるようになります。市内で発生するすべての廃棄物について市が関わることにより、良好な住環境・自然環境を保全していくことができます。



環境

生活環境の向上



Q 中核市になっている市を教えてください。

A 平成26年4月1日現在、全国で43市が中核市となっています（下図参照）。埼玉県では川越市が平成15年4月1日に中核市となり、越谷市は、県内で2番目の移行となります。また、平成27年4月1日は、越谷市のほか東京都八王子市も中核市へ移行します。

- 1 函館市
- 2 旭川市
- 3 青森市
- 4 盛岡市
- 5 秋田市
- 6 郡山市
- 7 いわき市
- 8 宇都宮市
- 9 前橋市
- 10 高崎市
- 11 川越市
- 12 船橋市
- 13 柏市
- 14 横須賀市
- 15 富山市
- 16 金沢市
- 17 長野市
- 18 岐阜市
- 19 豊橋市
- 20 岡崎市
- 21 豊田市
- 22 大津市
- 23 豊中市
- 24 高槻市
- 25 枚方市
- 26 東大阪市
- 27 姫路市
- 28 尼崎市
- 29 西宮市
- 30 奈良市
- 31 和歌山市
- 32 倉敷市
- 33 福山市
- 34 下関市
- 35 高松市
- 36 松山市
- 37 高知市
- 38 久留米市
- 39 長崎市
- 40 大分市
- 41 宮崎市
- 42 鹿児島市
- 43 那覇市



ほかにもあります 中核市移行によってできること

■ 監査機能の強化

中核市に移行すると、地方自治法により、新たに包括外部監査制度が導入されます。包括外部監査制度とは、市の組織に属さない外部の専門的知識を有する者（公認会計士等）が、市の財務等の監査を行う制度です。本市は、包括外部監査と個別外部監査を併せた外部監査制度の導入により、監査機能の専門性・独立性を一層強化し、従来の監査委員による監査と併せ、行政運営のさらなる適正確保を図ります。

本特集で紹介した行政サービスのほか、現在埼玉県で行っている多くの事務を市で行います。今後も市は、よりきめ細かなサービスを市民の皆さんへ提供していきます。



おしえて!

Q 中核市になることで、市民の税金はあがるのでしょうか？ また、多くの事務を行うことになると聞きましたが、越谷市の財政は大丈夫でしょうか。

A 中核市になるからといって、税金があがることはありません。また、中核市になると国からの国庫支出金や地方交付税が増額となります。中核市移行に伴う新たな事業に必要な経費は、それに対応することになります。したがって、中核市移行により、越谷市の財政が悪くならないということはありません。



中核市移行に

あたって

越谷市長 高橋 努

平成27年4月、越谷市は、現在の特例市から、中核市へと移行いたします。

近年、社会や経済の状況が大きく変化し、市民の皆様の実生活様式や価値観、行政に対する需要も多様化・高度化しております。こうした状況から、私はかねてより、行政は住民に身近なところで行われるべきと考えており、行政は住民に合ったまちづくりを進めるために、より多くの事務権限を持つ中核市への移行を決意いたしました。

中核市移行により、市民生活に関わりの深い福祉や環境、保健衛生分野などの事務と許可・認可の権限が県から市へ移ります。これにより、市民の皆様により身近なところで、きめ細かなサービスを提供することが可能になります。

中核市となる越谷市は、今後さらに住みよいまちづくりを進め、未来へ羽ばたいてまいります。

中核市移行記念

原付バイクのオリジナル ナンバープレートを交付します

問合せ 市民税課（本庁舎1階） ☎963-9145

中核市移行を記念して、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作製し、4月1日から、受付順で、若い番号から交付します。

- * 4月1日(水)、午前8時30分の時点でオリジナルナンバープレートの取得希望の方が複数人いる場合は、交付開始日のみ抽選を行います。抽選により取得できるナンバープレートは1人1枚です
- * 標識番号の指定はできません
- * 既存のナンバープレートも従来どおり交付します



中核市移行式を開催します

中核市移行を宣言し、さらなる市民サービスの向上を目指す決意を表明する、中核市移行式を行います。ご自由にご参加ください。

日時

4月1日(水)
午前8時～8時
15分

内容

中核市移行経過報告

市長による中核市移行決意表明

市議会議長挨拶

くす玉開披

会場

市役所本庁舎
1階ロビー